



教育長 宮下 和己

2030年

今、日本を含むOECD(経済協力開発機構)加盟国では、教育改革が共通した大きな課題となっています。このためOECDでは、昨年度から新しい教育の在り方を追求するプロジェクト「EDUCATION2030」に取り組んでいます。2030は、西暦2030年のことですが、今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍するその頃には、日本は、厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されています。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、子供たちが就くこ

とになる職業の在り方についても、現在とは様変わりすると言われてしています。ある研究によると、ロボットや自動化などによって、今後10年から20年のうちに半分の仕事が消えるだろうとも言われています。このような中で、成熟社会を迎えた日本では、個人と社会の豊かさを追求していくためには、一人一人の多様性を原動力とし、新たな価値を生み出していく必要があります。そして人間はきっとそれを成し得ると信じています。

日本の人口は、2030年には、一千万人減少していると予想されています。和歌山も例外ではなく、現在95万8千人、2030年82万人、2060年にはこのままでは50万人になると言われています。そのとき70万人を確保するため、昨年6月和歌山県では、今後5か年においての目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、今年度「和歌山県長期総合計画」を一年前倒して策定することになっています。平成29年度から概ね10年

の和歌山県のめざすべき将来の姿と、その実現のための県行政の全般に係る政策及び施策の基本的な方向を明らかにする総合的な指針です。ふるさと和歌山創造のため、教育としての役割をしっかりと果たしていかねばなりません。

ところで、11月22日は「和歌山県ふるさと誕生日」です。明治4年のこの日に、和歌山・田辺・新宮の紀州3県の統合により現在の和歌山県が誕生しました。このときの人口が、55万7千人でした。その後幾多の困難を乗り越え、和歌山県も日本も、大いに発展を遂げました。将来を担う子供たちには、これから待ち受ける変化を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けてほしいと願っています。未来は子供たちのためにあるのです。

「無限に発展する道はいくらでもある。要はその道を探し出す努力である。」

(松下幸之助)

お知らせ

和歌山県高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度について

高校生等の授業料以外の教育費を軽減するため、平成26年度以降の入学者のうち低所得世帯に対し、和歌山県高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)を給付します。



1. 申請期間 平成28年7月1日(金)～平成28年7月29日(金)

2. 対象

平成28年7月1日現在、以下の要件を全て満たしている方(世帯)

- ①保護者(親権者)等が生活保護を受給または、市町村民税所得割額が0円(非課税)であること
- ②保護者(親権者)等が和歌山県内に住所を有していること
- ③高校生等が高等学校等就学支援金又は学び直し支援金支給の資格を有する者であること
- ④高校生等が平成26年度以降の入学者であること

3. 申請方法

- ・県内の学校へ通学されている方は学校を通じて、提出してください。通学されている高等学校等で申請書を受け取り、必要書類を添付のうえ学校へ提出してください。
- ・県外の学校へ通学されている方は県へ直接申請してください。申請書は下記問い合わせ先で直接入手するか又は郵送を希望される場合、下記の問い合わせ先までその旨連絡してください。申請書等は下記ホームページアドレスからダウンロードも可能です。



ホームページ

【公立】和歌山県教育委員会生涯学習課

検索

【私立】和歌山県文化学術課

検索

問い合わせ先

【公立】県教育委員会生涯学習課 奨学班 ☎ 073-441-3663

【私立】県文化学術課 学術振興班 ☎ 073-441-2108

和歌山県大学生等進学給付金

進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的な理由により大学等への進学が困難な学生を支援するため、**4年間で総額240万円**の給付金制度を創設

1. 募集人数 40名(平成29年度入学生から対象)

2. 給付金額 年間60万円(4年間 総額240万円)

3. 支給要件

- ①保護者(親権者)が県内に住所を有していること
- ②保護者(親権者)の市町村民税所得割が非課税であること
- ③(独)日本学生支援機構第一種奨学金の採用候補者として決定を受けていること
- ④県内へのUターン志望者であること

※原則、大学卒業後、県内に居住し就業することが必要

4. 選考方法

高校の評点(5段階評価で3.5以上)に選考検査(小論文及び面接)の成績を加算した上で、**評価点等の高い者から選考**する

問い合わせ先

県教育委員会生涯学習課 奨学班 ☎ 073-441-3663

和歌山県教育委員会事務局 総務課

〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地
TEL.073(441)3641 FAX.073(432)4517

和歌山県教育委員会では、今回紹介した内容以外にも、様々な取り組みを行っています。詳しくは、和歌山県教育委員会のホームページをご覧ください。また、皆さまのご意見・ご要望をお待ちしています。

和歌山県教育委員会

検索

